

入院案内

●入院の手続

入院される方は、外来で診察を受けたのち、受付で、入院申込書をお渡ししますから保証人(独立の生計を営む成年者の方)と連署捺印の上、受付へお出し下さい。
又、差額室をご希望された場合は、同意書をお渡ししますので保証人と連署捺印のうえ、受付へお出し下さい。

●入院診療に要する費用

① 入院診療に要するご負担費用

健康保険

共済組合

国民健康保険

日雇健康保険

本人

被保険者証の

家族

給付割合による額

生活保護法 …… 一部負担金のある方はその額

労災保険 ……

自費 …… 入院費全額

② 入院費用請求は原則として毎月15日と月末の精算となっています。
受付窓口にてお支払い下さいませ。

●携 帯 品

① 以下のものは最低限ご用意下さいますようお願いいたします。

洗面用具、スプーン、箸、湯のみ、ヤカン小、ネマキ、下着、ティッシュ、タオル、バスタオル数枚、テレビのイヤホン、その他必要な日用品。

尚、日用品等につきましては、当院ではご提供できませんのでよろしくお願い致します。

② 病院は人の出入りの激しいところですので貴重品等はご持参されないようお願いいたします。

●寝 具

設備しておりますので、ご用意の必要はございません。

●給 食

症状に応じたお食事を医師が指定して給食します。

●面 会

① 面会時間は下記の通りです。

平日 午後2時～8時まで

休日・祝日 午前10時～午後8時まで

② 症状により面会をお断りすることがあります。

尚、時間外に特別面会の場合は、看護詰所に申し出て許可を受けて下さい。

③ 病人は、安静が第一ですから、静かに面会して下さい。お子様連れの面会は、ご遠慮下さい。

④ 病院内の喫煙は、かたくお断りします。

●付きそい

付き添いの方は、原則として必要ございません。

ご希望により必要とされる方は担当医又は師長にお申し出下さい。

●そ の 他

① 症状により、又は病院の都合により、院内の他の病室へ転出する場合はご協力下さい。

② 一身上又は家族等の都合で治療が続けにくくなった時や、社会保険制度、生活保護、労災、児童福祉、養育医療、交通事故などの手続きその他でご相談がある時は、遠慮なく受付にお申し出下さい。

③ 治療上院内はすべて禁煙となっております。

●退 院

① 退院は、主治医の許可を得ることになっていきますので、ご承知下さい。

② 退院の時は、諸料金をご精算のうえ、支払い済証を会計で受取り、お帰り下さい。